

令和2年度 沖縄県立石嶺児童園(児童養護施設) 指定管理者モニタリングシート

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<日常清掃>	○	—		日常清掃は、職員と児童により実施されている。	適正	日頃から職員と児童による清掃が行われており、施設内の美観や環境が保たれている。
<定期清掃>	—	○	全体清掃(月2回) 貯水槽清掃(年1回) (令和3年2月2日)	現地確認及び作業報告書を確認	適正	全体清掃は第1,3土曜日に実施されている。また、貯水槽清掃は現地確認及び作業報告書により適正に処理されていることを確認した。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
(電気設備点検)	—	○	毎月1回 (財)沖縄電気保安協会	実績報告等で確認	適正	適正に処理されていた。
(井水水質点検)	—	○	隔月1回(偶数月)	実績報告等で確認	適正	適正に処理されていた。
(消防点検)	—	○	年2回(株)正太商事 令和2年8月17日 令和3年2月16日	実績報告等で確認	適正	適正に処理されていた。
(汚泥・廃油処理)	—	○	毎月1回 (有)クリーン工業	実績報告等で確認	適正	適正に処理されていた。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
業務委託による夜間の警備を実施する	—	○	毎日17:00～8:30 常駐1名 (資)日清ビル管理	実績報告等で確認	適正	警備日誌による日々の管理が適正に行われている。ただし、職員の退勤時の施錠漏れが散見されることから、注意を要する。

(4) 小規模修繕(4月～3月)

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
基本協定書第15条第2項に基づき80万円未満を小規模修繕として指定管理者で実施する	○	—	最終補正予算4,087,000円に対して86件、3,261,704円の支出。令和元年度と比較すると1,111,057円の支出増。	契約書、実績報告書等により確認	適正	あけぼの寮の浴室の修繕があり、前年度より増加している。引き続き児童の処遇改善のため、必要な修繕・管理を実施していただきたい。

(5) 備品購入(4月～3月)

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
基本協定書第18条第3項に基づき、県と協議を行ったうえで購入する	○	—	最終補正予算事業費の消耗器具備品4,799,000円、事務費2,387,000円に対し、30,000円以上の備品購入は17件、1,911,428円の支出。20年以上のクーラー取り替え8台、衣類乾燥機を3台、地域小規模用ノートパソコン一台の購入等を行った。	支出書類(契約書、決裁伺い等)及び実績報告書等により確認	適正	備品購入の規模は前年度から約20万円増加しており大きな変化はない。使用期間20年以上の冷房機器や衣類乾燥機等の生活機器が適切に更新されていることを確認した。引き続き、安全・安心のため児童の生活する環境整備に努めていただきたい。 なお、県から送付される物品整理票は、送付後直ちに購入物品に貼り付けることがより適切である。

(6) 防犯・防災対策(4月～3月)

事業計画	実施主体		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
毎月の避難訓練の実施	○	—	避難訓練の実施(月1回) 消防部分訓練の実施(年1回) 総合避難訓練の実施(年1回)	実績報告書等で確認	適正	児童福祉施設の最低基準に基づき、毎月の訓練や部分訓練、総合訓練を1年に1回実施しており、児童及び職員の防災意識の向上に繋がっている。

1. 維持管理業務取組改善案

清掃、保守点検業務などの維持管理業務は適切になされている。また、防災訓練等が着実に実施されており児童及び職員の防災意識の向上に繋がっていることから、引き続き継続的に実施することが必要である。保安関係については、職員の退勤時の施錠漏れが確認されたことから、朝礼や会議等の場における注意喚起や施錠確認の巡回を行うなどの対応に努める必要がある。また、物品整理票は送達後すぐに対象物品に貼り付けるとなおい。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加して記入してください。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 措置児童(月末平均在籍児童)

	定員	年度実績 (月末在籍平均)	検 証	分 析
入所児童数	90	78.5	適正	児童相談所からの入所措置に適切に対応している。

2) 一時保護委託児童(月別実人員平均)

	定員	年度実績 (月別実人員平均)	検 証	分 析
入所児童数	—	4.16	適正	児童相談所からの一時保護委託に適切に対応している。

3) 当該年度入所児童、退園児童、家庭復帰児童

	入所児童数	退園児童数	家庭復帰児童数	分 析
当該年度児童動態	16	23	14	家族再統合に向けてFSW(家庭支援専門相談員)等による家庭訪問、家族状況の把握を適切な時期に行い進めている。

(2) 中学・高校生等の進路状況

	卒業生数	進路	検 証	分 析
中学校卒業	10	高校進学 9 高等特支 1	/	中学生の学習支援については、園内塾を週2日開催、希望者には園外塾へ通塾させる等、高校進学を目標にした支援を積極的に行っており、評価できる。
高等学校卒業	5	大学進学 1 就職 4	/	卒園生全員の進路が決まっており、高校在学中より学校や関係機関と連携した支援、取り組みが評価できる。

(3) 帳簿等の整理状況

区 分	実施内容		検 証	分 析
	(事業報告書)	(現地確認)		
養護記録 日報 自立支援計画書 心理関係 家庭復帰関係 給食関係 支出関係	/	自立支援計画及び退所児童へのアフターケア記録簿等で確認。 帳簿及び現場(厨房)確認 各種記録等の内容、決済状況の確認	必要な帳簿が作成され、適正に管理されている。 必要な帳簿が作成され、適正に管理されている。 必要な帳簿が作成され、適正に管理されている。	【養護記録】 措置児童毎にフラットファイルで個別編纂され、また、内容についても時系列で具体的な状況が記載されており適正に作成・保存されている。 【自立支援計画】 必要な帳簿が作成され、適正に管理されている。 【家庭復帰関係】 退所児童等のアフターケアについては、適切に対応され、記録簿も細かく記載がされている。引き続きアフターケアに取り組んでいただきたい。 【給食関係】 概ね適正に実施されていたが、害虫駆除が実施されていないため改善を要する。 【支出関係】 支出関係書類を確認したところ適切に処理されている。

3. 行事等の実施状況

区 分	実施内容		検 証	分 析
	(事業報告書)	(現地確認)		
園内会議関係	養護会議・寮担当者会議(月2回)、全体職務会議・生活指導委員会・家庭支援ケース検討会議・心理療法ケース検討会議・衛生委員会(月1回)、個別対応ケース検討会議(隔月1回)給食委員会(年4回)を定例実施。児童カンファレンスは都度の実施の他、朝会等を活用して行い、リーダー会議も他の会議実施後に効率的に実施する等、会議数を抑さえ職員の負担軽減を図っている。 各児童相談所主催の施設ケアを年2回実施。 ※ここサポ園内報告会(月1回)	各帳簿の作成、管理状況の確認 各種会議開催記録の整理状況の確認 各種記録の内容、決済状況等の確認	必要な帳簿は作成され適正に整理保管されている。	会議の種類別に時系列で編纂され、検索しやすいようにインデックス等で整理されている。 会議内容についても、具体的に箇条書きでわかりやすく記録、保存されており、管理は適正と認められる。

園外会議関係	園主催の学校との連携協議会(小学校年1回、中学校2回)を開催。石嶺那覇市石嶺小学校区まちづくり協議会、首里ネットワーク会議、青少年健全育成協議会等には構成メンバーとして参加し、地域との連携を深めていった。児童の家庭等復帰に当たっては復帰先地域での要対協へ積極的に参加し情報共有を図っている。	○各帳簿の作成、管理状況の確認 ○各種会議開催記録の整理状況 ○各種記録の内容、決裁状況等を確認		○学校及び地域の協議会等との各種会議を通し、児童に関する課題や情報共有が行われ、連携が図られている。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによる開催もある中、工夫して行われていた。関係機関と連携して取り組むためにも引き続き関係機関との連携に努めていただきたい。 ○石嶺那覇市石嶺小学校区まちづくり協議会は、新型コロナ感染症拡大により、総会等の会議の参加に限られ、児童が活動に参加することがかなわなかった。
履行すべき行事	残食調査(年2回)嗜好調査(年1回)等を実施。	各帳簿の作成、管理状況を確認	必要な帳簿は作成され、適正に整理保存されている。	残食調査(年2回)、嗜好調査(年1回)とも実施されていたが、残食調査の2回目が3/31~4/6実施、嗜好調査が3月実施5月報告であったことから、年度内に報告まで終えるのが望ましい。
主な行事	コロナウイルス感染拡大防止により、例年の行事の内、縮小して年末レクと壮行会のみ実施。他行事の代替として、施設内球技大会、秋祭りを園内で実施。	各主帳簿等の作成、管理状況を確認 各主行事ごとに計画書、報告書等により実施状況を確認	新型コロナウイルス感染拡大を受け、例年実施される行事が実施されていない。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が開催されないことから全体的に減小に繋がっているが、規模を縮小し園内で催事を行うなど工夫されている。現下の感染状況が改善した際は、例年どおりの行事を実施していただきたい。
職員研修	県外研修はコロナウイルス感染拡大防止のため派遣無し。県内研修へ5名の派遣、園内研修を5回実施し、延べ67名の参加。	各報告書等の確認	職員を様々な研修に積極的に派遣して、職員の資質向上に努めている。	概ね適正に実施されている。児童保護措置費の施設機能強化推進費等を活用し、さらなる職員研修の充実を図って欲しい。

4. 自主事業

区分	実施内容		検証	分析
	(事業報告書)	(現地確認)		
自主事業 新規・拡充した取組	平成22年度「児童を支援する会」を結成し、入所する児童の育成と自立への手助け及び自立後の支援を行っている。	決算書及び各帳簿により資金管理状況を確認した。	・支援支度金 250,000円(5名) ・成人祝い金 40,000円(4名) ・進級激励金 30,000円(3名) ・生活優良賞 84,000円(28名) ・学資資金 300,000円(1名) 合計 704,000円	各給付金の財務管理については、帳簿、通帳、決算書等を確認した結果、適正に処理されていることが認められた。 また、各給付金の目的や趣旨、必要性について指定管理者の職員が的確かつ詳細に説明できており、運用面においても適切な事務処理がなされている。 同給付金は、園を卒業する児童に対する自立支援として役立てられており、引き続き、児童の自立のための取組に努めていただきたい。

2. 運営業務 3. 行事等 4. 自主事業 取組改善案	令和元年度に設置した衛生委員会で産業医によるコロナ感染防止のための必要な専門知識や情報を共有した他、健康診断書チェックによる健康確認の徹底など、働き続けやすい職場環境づくりに努めた。感染防止対策については毎週月曜日に「コロナ会議」を開催し、マスク、手洗い、居室の消毒を徹底し、発熱や陽性者が出た場合等のフロー図の検討を行い、産業医に評価して頂いた。その結果、令和2年度の園内感染者はゼロであった。そのほか、2か所目の地域小規模児童養護施設を次年度に設置すべく、協議が重ねられている。 給食関係については、概ね適正に実施されていたが、害虫駆除が実施されていなかったため改善を要する。また、残食調査と嗜好調査はいずれも実施されているが、残食調査の2回目が年度を超えて実施されていることや、嗜好調査が5月の報告となっていることから、これらは事業実施年度内に報告まで終えることが適切であるため改善を要する。
---------------------------------------	--

※「2. 運営業務」「3. 行事等の実施状況」「4. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R3年度)の主な取組改善案を記入してください。

Ⅱ. サービスの質の評価

評価項目	指定管理者自己評価	分析	評価・改善要望
維持管理業務 施設・設備管理	80万円以上の大規模修繕はなし。県との別途協議で経年劣化で剥離による危険な状態の管理棟垂れ壁の撤去を本庁予算で実施した。洗濯機、乾燥機等、日常生活で欠かせない修繕は業者と段取り、調整を行い速やかに修繕を実施した。クーラーの修繕についても順次交換を進めている。	適正に実施している。	備品関係については、冷房機器や衣類乾燥機等の生活機器を中心に適切に更新されており、安全・安心のため児童の生活する環境の整備に努めており適切である。 また、管理棟のコンクリート保全工事については県において工事の予算を措置し実施したところであり、県と指定管理者の適切な役割分担の下、連携して施設の維持管理が実施されていることが確認できた。
入所児童の生活指導	<ul style="list-style-type: none"> ・日課や規則等の見直しについては、寮長会等での課題抽出を図り、生活指導委員会等での見直しを適宜図っている。 ・保清面に関しては、毎月管理棟職員と各寮職員とで、各寮のチェックをし課題等を共有、評価する事で職員の意識を高め、児童に関しては、年2回表彰モチベーションに繋げ、児童支援としている。 ・昨年に引き続き、児童が日課を行えているか確認が出来るよう、チェックリストを活用している。 ・園内の整備についても、月2回清掃活動を職員と共に実施し園内の保清に努めている。 ・食育に関しては各寮でのおやつ作りや昼食作りを実施している。 ・性教育に関しては、委員会が企画し心理職員と共に年間計画を基に実施している。 ・小学生の学習支援については、外部よりエンカレッジの職員を招き、総合的な学習支援を計画、実施していたが、エンカレッジ職員がコロナウイルスに感染したことで中断。県内の感染状況が改善しないことで再開の目処が立っていない。 ・中学生の学習支援については、カイカ堂(学習塾)の先生方を招き、感染防止策を徹底した上で園内塾を週2回開催している。園外塾希望の児童に対しても適性を判断した後、通わせている。 ・高校生対象に、ネット犯罪、携帯の使い方等の講習会を実施。(コロナウイルス感染拡大防止の観点より、外部講師は呼ばず職員で対応) 	適正に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活リズム、身辺自立をはかるための日課や規則が設定されている。日課のチェックリストを職員でチェックし、引き継ぎされており、児童の状態や課題が一目瞭然であった。また、児童が不都合と感じる日課について意見を酌み取り、寮長会で話し合い、生活指導委員会で検討する仕組みとなっている。このことは、児童の安心・安全な生活の場の提供に取り組んでいると評価できる。 ・性的問題行動の防止を目的に、中学生以上の児童には全体での講話と個別での性教育が毎月心理士により行われており、プログラムに沿った教育が実施されており評価できる。 ・小学生の学習指導については、コロナ感染拡大防止の観点から、園内塾が令和2年12月以降中断。園外塾については、受験生に限定した通塾を認めており、これらは適切な判断と評価できる。
運営業務 入所児童の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、中途退学者は2名。学力不足のため授業について行けず、自ら退学を希望。その後本園も関わり就労に至っている。 ・自立支援については、コロナウイルス感染防止の観点より、例年行っている職場体験、調理実習、労務の講習会、スマホの安全講習会、上級救命講習会への参加を見送っている。 ・例年実施している4施設のリービングケアはコロナ禍で合同での実施出来ず、虹のしずくで調理実習、性教育等の講習、園単独で手引書を基に家賃支払やカードの使い方の注意について確認した。 	適正に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・中途退学者について、就学継続が困難な状況であるが、家庭復帰後も状況確認や相談を行い、就労自立まで見守っていることは評価できる。 ・コロナ感染拡大防止の為、高校生対象の外部講師による講習会は実施できていないが、虹のしずくを活用したり、園単独で将来の自立生活に備えた教育を実施している点は評価できる(講習内容がわかる報告書があれば良かった。)
児童相談所との連携	例年同様引き続き、連絡を密にし適宜状況報告を行い、連携を十分に図るよう努めている。	適正に実施している。	年2回の施設ケアで課題の整理を行うほか、適宜児童の状況報告、必要に応じ面接実施、同行訪問等、密に連携が図られている。

内部的な事務処理	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策等新たな事務が発生したが、県の指導に従い適切に執行し園内感染も皆無であった。また、寄付金が1,713,322円増加し、卒園児童への本人支給金等として活用した。さらに、庶務課経理担当者が年度末に定年退職となる事による事務の停滞を避けるため、年度途中で後任を異動させ引継ぎをスムーズに行った。次年度の2か所目の地域小規模児童養護施設を立ち上げに当たって、前回の反省点や課題も活かし、準備段階から時間をかけて行うことができている。</p>	適正に実施している。	<p>県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大傾向にある中、園内感染防止対策に努めるとともに、2か所めとなる地域小規模児童養護施設の準備を進めるなどの取組を的確に行っている。</p> <p>経理担当者の退職に伴う影響についても事前の引き継ぎを行うなど、先を見通した人事配置を行い、円滑な業務運営に努めており適切な対応が行われている。</p>
施設内虐待	<p>令和2年度の施設内虐待はない。</p> <p>・お話箱への投書より、児童に対しての発言等の課題が見える職員は、優先的に園内外の研修に積極的に参加させ、アンガーマネジメントの習得に力を入れている。</p> <p>・他に人権擁護チェックリスト等を実施し、児童養護施設運営ハンドブックも各職員へ配布している。</p> <p>・児童間では性的問題行動が発覚し、加害被害児童双方から速やかに聴取。加害児童については措置変更となった。引き続き、性教育を実施し、再発防止に努めたい。</p>	概ね適正に実施している。	<p>令和2年度において、施設内虐待発生は無かったものの、入所児童間の性的問題行動が確認されている。</p> <p>お話箱の扱いやそこから得られた情報(職員等)への対応、配置している心理士を中心とした入所児童への性教育の実施等、また、発覚した性的問題行動の対応については評価する。</p> <p>児童養護施設は、児童たちが信頼できる施設職員や仲間の中で安心して生活を送ることができる場であればならない。</p> <p>そのため、常日頃から、施設職員が児童の様子を見守り、児童同士の関係にも十分配慮しつつ、児童の変化への気付きの感度を高めて、適切に働きかけることが必要である。</p> <p>今後とも、被害児童や加害児童が生じることがないように、不断の取り組みを求める。</p>
行事等	<p>令和2年度は、コロナウイルス感染予防の観点より、例年実施している外部ボランティアの実施を制限。地域の方々との交流となっているグランドゴルフや福祉祭りも中止となっている。</p> <p>・夏期冬期の施設対抗球技大会も中止となり、代替として施設内で球技大会を実施。児童対職員との試合を行うなど、児童自ら工夫を凝らし、皆が楽しめるようにしている。</p> <p>・毎年恒例の年末レクに関しても、全体での飲食はせずに余興のみ体育館で行うなど、コロナ禍でも感染予防対策をしっかりと行いながら、児童が楽しめるようにしている。</p> <p>・その他、緊急事態宣言により学校が休校となった際も、コロナウイルス感染予防をしっかりと行った上で、児童自らレク等を考案し楽しんだり、ケーキ等の本格的なお菓子作りに挑むなど、コロナ禍でも寮全体で楽しみを共有しながら過ごす体験をしている。</p>	適正に実施している。	<p>施設における行事やイベントは、入所児童の主体性や自律性を育む機会となる。</p> <p>令和2年度はコロナ禍の影響により例年実施していた行事等の多くが中止となり、関係者や地域との交流も相当制限された状況となった。このこと事態はやむを得ない。</p> <p>そのような中でも、感染対策を徹底したうえで、施設内球技大会を実施し、また、それぞれの寮においてもは児童の企画による運動会やお菓子作り等を実施して、児童の主体性等の醸成を図りつつ、児童同士や施設職員との交流を一層深める取り組みを行ってきたことは大いに評価する。</p>

行事等の実施状況

職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染予防のため、県外への研修には参加せず。県内研修に関しても、多くはリモート(ZOOM)での参加となった。 ・園内研修においても、県内のコロナウイルス感染者数の推移を見ながら実施している。 	概ね適正に実施している。	<p>施設職員の資質向上を図る上で、各種研修の実施は重要である。</p> <p>令和2年度はコロナ禍の影響により多くの研修が中止、又はリモートでの開催となったが、そのような状況でも、希望する職員に研修を受けさせ、また、施設長が必要と認めた職員には研修を受けさせる体制を構築していることは評価する。</p> <p>虐待防止に係る施設内研修については、毎年度、全職員を対象に実施していただきたい。</p>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、コロナウイルス感染予防のため専門職の活動が制限されることが多々あった。特に、職業指導員に関しては、県外のアフターケアはもちろん、県内での職業訓練、調理実習、リービングケア等も満足には実施できていない。 ・地域との連携については、福祉祭りやグラウンドゴルフの中止、外部ボランティアの受け入れも制限するなど、多くの交流が困難となった。 ・全職員を集めての事業計画策定会議は、昨年度の課題の振り返りを行い、次年度の目標設定等、職員全体で共有する良い場となっており、今後も継続していく。 ・園内塾、園外塾を通し本年度も10名全員の高校進学を決める事が出来た。 ・本年度の卒園生は5名、大学進学1名、就職4名の結果となった。 	概ね適正に実施している。	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、支援の実施や行事開催等は相当制限されたことはやむを得ないところであると考える。</p> <p>その中において、家庭復帰等を含む退所人数は23人(うち卒園生は5人)となっており、職業指導員の取組(退所児童訪問等)の回数としては、県外は0回、県内83回(月平均7回ほど)。電話での相談回数(LINE含む)は456回(月平均38回)となっている。</p> <p>退所が見込まれる児童や既に退所した児童(者)が、自らの生活を安定させて人生を切り開いていくためには、施設職員のアフターケア等は欠かせない。</p> <p>そのため、新型コロナウイルス感染症対策が求められる中でも、職業指導員等の専門職と寮職員と連携と創意工夫、組織力により、アフターケア及び職業訓練、調理実習、リービングケア等により積極的に実施していただきたい。</p> <p>一方、対外的な交流等が制限された中において、児童の主体性を高めるような児童企画による行事(秋祭り、スポーツ大会、たこ焼きパーティー等)に取り組んだことは大いに評価する。</p> <p>また、事業計画策定のプロセスは大いに評価する。</p> <p>職員一人一人が目的意識をもって支援する意識付けを図るため、今後とも全職員が策定段階から関わる取組を継続していただきたい。</p>

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定してください。

Ⅱ(2) 入所児童アンケート調査

評価項目	令和元年度評価	第三者(利用者等)評価		指定管理者自己評価	現状分析・課題	
		目標	令和2年度評価			
暮らしやすく安心して生活できますか。 (安心・安全な養育)	・はい29.8% ・いいえ15.8% ・どちらともいえない54.4%	「はい」の割合 50%	・はい42.2% ・いいえ20.3% ・どちらともいえない35.9% ・無回答1.6%	B	B	R2年度は「はい」が12.4ポイント増加し、「どちらともいえない」18.5ポイント減少していることからコロナ禍で緊張ある生活の中にも子ども達を守っていく職員の姿勢が評価されたと思われる。
食事の時間は楽しめますか。 (食生活)	・はい35.1% ・いいえ12.3% ・どちらともいえない52.6%	「はい」の割合 50%	・はい35.9% ・いいえ21.9% ・どちらともいえない40.6% ・無回答1.6%	C	C	「はい」が微増したが「どちらともいえない」12ポイント減少し逆に「いいえ」が9.6ポイント増加しており、外出や帰省が中止になった事による不満が感じられる。
職員から大切にされていると感じていますか。 (子どもを尊重する姿勢)	・はい33.3% ・いいえ5.3% ・どちらともいえない57.9% ・無回答3.5%	「はい」の割合 50%	・はい39.1% ・いいえ9.4% ・どちらともいえない48.4% ・無回答3.1%	C	C	「はい」が5.8ポイント「いいえ」も4.1ポイント増加しその分「どちらともいえない」が9.5ポイント減少するなど閉塞的な生活が続いたプラストレーションが感じられる。
職員は決まりや約束をわかりやすく教えてくれますか。 (養育・支援の質の確保)	・はい45.6% ・いいえ14.0% ・どちらともいえない36.8%	「はい」の割合 50%	・はい54.7% ・いいえ10.9% ・どちらともいえない31.3% ・無回答3.1%	A	A	「はい」が9.6ポイント増加の54.7%、逆に「いいえ」が3.6ポイント「どちらともいえない」が5.5ポイント減少しており、緊急事態の限定的な空間で職員との良い関わりが増えたためと思われる。
職員は嫌な呼び方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使わずに接してくれますか。 (被措置児童等虐待の未然防止)	・はい45.6% ・いいえ21.1% ・どちらともいえない29.8% ・無回答3.5%	「はい」の割合 50%	・はい48.4% ・いいえ12.5% ・どちらともいえない37.5% ・無回答1.6%	B	B	「はい」が2.8ポイント「どちらともいえない」が7.7ポイント増加した反面、「いいえ」は8.6ポイント減少するなど職員と共に過ごす時間が増えたことが良い結果に繋がったと思われる。
職員は褒めてくれますか。 (子どもの尊重する姿勢)	・はい52.6% ・いいえ3.5% ・どちらともいえない43.9%	「はい」の割合 50%	・はい56.3% ・いいえ6.3% ・どちらともいえない31.3% ・無回答6.3%	A	A	「はい」が3.7ポイント「いいえ」も2.8ポイント増加しその分「どちらともいえない」が12.6ポイント減少しているが、「はい」が半数以上の56.3%であることからよい関わりを評価されていると思われる。
職員はあなたの目標や将来について話を聞いてくれますか。 (主体性・自立性の尊重)	・はい45.6% ・いいえ15.8% ・どちらともいえない36.8% ・無回答1.8%	「はい」の割合 50%	・はい56.3% ・いいえ12.5% ・どちらともいえない26.6% ・無回答4.7%	A	A	「はい」が10.7ポイント増の56.3%、逆に「いいえ」が3.3ポイント「どちらともいえない」が10.2ポイント減少しており、職員との良い関わりが増えた事により目標や夢についても共有できたためと思われる。
あなたの気持ちや考えを話しやすい職員はいますか。 (子どもが意見を述べやすい体制の確保)	・はい57.9% ・いいえ14.0% ・どちらともいえない28.1%	「はい」の割合 50%	・はい59.4% ・いいえ10.9% ・どちらともいえない21.9% ・無回答7.8%	A	A	「はい」が59.4%と最も高く、「いいえ」が3.1ポイント「どちらともいえない」が6.2ポイントの減少である。養職員の良い関わり、3名の心理士による面接も積極的に実施された事が効を奏したと思われる。
園の暮らしであなたのプライバシーは守られていますか。 (自己領域の確保)	・はい57.9% ・いいえ10.5% ・どちらともいえない24.6% ・無回答5.3%	「はい」の割合 50%	・はい51.6% ・いいえ10.9% ・どちらともいえない28.1% ・無回答9.4%	A	A	「はい」が51.6%あるが前年度より6.3ポイント減少している。緊急事態宣言時に園から出られず、他児童の漫画等に興味を持ち部屋に侵入するなどトラブルも発生している。大部分は寮会等で園の決まりを再確認する事で収まっている。
ここでのくらしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思った時に施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか。 (子どもが意見を述べやすい体制)	・はい33.3% ・いいえ36.8% ・どちらともいえない22.8% ・無回答5.3%	「はい」の割合 50%	・はい42.2% ・いいえ28.1% ・どちらともいえない25.0% ・無回答4.7%	B	B	「はい」が8.9ポイント増加の42.2%、逆に「いいえ」が8.7ポイント減少しており、職員との関わり、お話し活用、第三者委員の面談など不満や困り事を発信する方法を理解している児童が多く、不満に対する閉塞感も若干解消されているのではないかとと思われる。
総合評価 (各評価項目の平均)	・はい43.7% ・いいえ17.5% ・どちらともいえない38.8%	「はい」の割合 50%	・はい47.6% ・いいえ15.6% ・どちらともいえない32.5% ・無回答4.3%	B	B	コロナ禍で緊急事態宣言時の外出や帰省の禁止、楽しい行事が中止になるなど苦しい寮生活が続いたが、逆に仲間意識が高まったためか、A評価が3から5に増え、C評価が無くなるなど良い結果を得た。

【評価基準 (②入所児童アンケート)】 総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度 < S : 70%以上 A : 50%以上、70%未満 B : 40%以上、50%未満 C : 40%未満 >

Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案	アンケートの各項目は、子ども達への日頃の職員一人一人の対応が反映されやすい内容となっているため、引き続き職員の質の向上に向けた体制の確立と取組を実施していく。研修計画や内容についての評価や見直しを実施するとともに、期待する職員像の達成に向けて職員一人一人の目標の設定及び進捗状況の確認を行う。進捗状況の確認を年に2回の職員面接を実施して担保する。新型コロナウイルス感染防止対策がマイナス面で影響を与えたと考える項目は重要な情報である。満足度が下がっている項目は何らかの方法で子どもたちの意見や提案などを拾い上げ、令和3年度の感染状況を注視しながら、必要な対応等の検討に当たって参考にすることが適当である。
-----------------------	--

※「Ⅱ. サービスの質の評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R3年度)の主な取組改善案を記入してください。

Ⅲ. サービスの安定性評価

1. 事業収支

(1) 収入

(単位:円、%)

収入項目	R元年実績	事業計画		R2年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	備考
		(当初)	(補正)				
指定管理料	324,931,958	323,532,000	328,952,000	336,406,619	103.5	104.0	事務(269,995,392)事業費(66,411,227)
一時保護委託費	1,901,941	1,150,000	1,150,000	3,147,745	165.5	273.7	一時保護委託費
地域療育支援体制事業	8,078,000	8,524,000	8,524,000	8,687,093	107.5	101.9	地域療育支援体制事業
その他の事業収入	0	0	8,000,000	8,500,000	#DIV/0!	#DIV/0!	コロナ補助金
経常経費寄付金収入	4,868,000	3,129,000	3,129,000	4,777,120	98.1	152.7	家賃補助等寄附金他
受取利息配当金収入	284	1,000	1,000	371	130.6	371	預金利息
その他の収入	242,300	256,000	256,000	179,310	74.0	70.0	実習生受入研修費
当該年度収入合計 (A)	340,022,483	336,592,000	350,012,000	361,698,258	106.4	107.5	

(2) 支出

(単位:円、%)

支出項目	R元年実績	事業計画		R2年実績	前年比 (%)	計画比 (%)	備考
		(当初)	(補正)				
人件費	226,447,508	234,016,000	240,105,000	237,529,563	104.9	101.5	給与・賞与・退職給付・法定福利費
事業費	80,956,074	81,386,000	84,142,000	84,954,659	104.9	104.4	
給食費	26,185,389	26,292,000	29,471,000	29,534,420	112.8	112.3	給食材料代
保健衛生費	843,766	1,153,000	1,420,000	1,414,007	167.6	122.6	害虫駆除代・薬品代等
医療費	723,928	945,000	2,655,000	2,611,856	360.8	276.4	予防接種代・健康診断料等
被服費	1,899,325	2,120,000	2,137,000	1,793,514	94.4	84.6	10,000×2(夏・冬)×児童数
教養娯楽費	3,211,711	4,788,000	2,227,000	2,093,674	65.2	43.7	レク行事代等(九州大会中止)
日用品費	1,188,538	1,379,000	1,379,000	1,276,684	107.4	92.6	入浴消耗品代・ペーパー代等
本人支給金	6,756,380	4,381,000	4,381,000	6,410,300	94.9	146.3	お小遣い・家賃補助・募金等
水道光熱費	11,666,675	11,701,000	11,701,000	11,793,888	101.1	100.8	水道・電気・ガス料金
燃料費	226,040	278,000	378,000	261,611	115.7	94.1	ボイラー重油代
消耗器具備品費	4,702,591	4,481,000	4,799,000	4,920,985	104.6	109.8	備品買い替え購入等
保険料	269,316	326,000	428,000	421,932	156.7	129.4	児童保険料
賃借料	4,106,106	4,017,000	3,807,000	3,716,060	90.5	92.5	寝具(児童送迎)車輛 リース料金等
教育指導費	16,218,315	15,940,000	15,397,000	15,392,100	94.9	96.6	校納金・部活動費・塾代等
就職支度費	1,186,020	1,381,000	1,208,000	1,207,960	101.8	87.5	支度費・特別就職支度費
車輛費	1,714,813	2,054,000	2,054,000	1,406,664	82.0	68.5	車輛給油代等
雑支出	57,161	150,000	700,000	699,004	1,222.9	466.0	手土産代等
事務費	20,362,647	21,190,000	25,214,000	23,118,214	113.5	109.1	
福利厚生費	1,116,994	1,008,000	1,252,000	1,464,681	131.1	145.3	健診・検便代等
職員被服費	46,460	50,000	649,000	630,450	1,357.0	1,260.9	作業着代
旅費交通費	571,884	650,000	70,000	48,970	8.6	7.5	アフターケア等
研修研究費	1,990,302	2,400,000	608,000	399,961	20.1	16.7	研修旅費・参加費
事務消耗品費	1,618,559	1,315,000	2,387,000	2,414,101	149.2	183.6	事務備品買い替え
印刷製本費	20,900	25,000	25,000	4,000	19.1	16.0	印刷費
水道光熱費	1,202,707	1,303,000	1,303,000	1,229,570	102.2	94.4	水道・電気料金
燃料費	6,875	12,000	22,000	4,840	70.4	40.3	ボイラー重油代
修繕費	2,150,647	1,770,000	4,087,000	3,261,704	151.7	184.3	備品・補修工事等修繕代
通信運搬費	2,216,327	1,935,000	2,485,000	2,274,092	102.6	117.5	児童スマートフォン料金
会議費	19,185	40,000	44,000	28,146	146.7	70.4	会議用飲食代
広報費	140,340	100,000	92,000	85,140	60.7	85.1	広報誌・ここサポ便り代
業務委託費	5,379,300	5,068,000	5,813,000	5,803,880	107.9	114.5	給与等マネジメント追加代等
手数料	478,917	482,000	953,000	819,216	171.1	170.0	仲介手数料・樹木撤去代等
保険料	362,950	177,000	239,000	231,296	63.7	130.7	自動車任意保険料
賃借料	1,366,424	2,820,000	1,820,000	1,435,205	105.0	50.9	事務用品リース料等
租税公課	8,900	41,000	42,000	10,100	113.5	24.6	収入印紙代等
保守料	1,278,249	1,586,000	1,586,000	1,254,913	98.2	79.1	電気保守・勤怠管理システム等保守
諸会費	171,500	185,000	185,000	166,500	97.1	90.0	年会費等
雑支出	215,227	223,000	1,552,000	1,551,449	720.8	695.7	第三者評価
当該年度支出合計 (B)	327,766,229	336,592,000	349,461,000	345,602,436	105.4	102.7	
施設整備による収入 (C)	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	地域小規模の敷金戻入(県)
施設整備による支出 (D)	0	0	137,000	136,500	#DIV/0!	#DIV/0!	地域小規模の家賃保証・手数料
拠点区分繰入金収入 (E)	288,000	0	0	0	0	0	
予備費 (F)	0	0	414,000	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
事業収支(G)=(A)-(B)+(C)-(D)+(E)-(F)	12,544,254	0	0	15,959,322	127	#DIV/0!	
当期支払資金残高 (G)	12,544,254	0	0	15,959,322			
前期末支払資金残高(H)	12,984,053	15,929,000	25,528,307	25,528,307			
当期末支払資金残高(I)=(G)+(H)	25,528,307	15,929,000	25,528,307	41,487,629			
賞与引当金(J)	12,729,667	0	0	13,266,000	104	#DIV/0!	令和元年度12月-3月算定分
寄附金収支差額(K)	5,434,812	0	0	7,279,134			
当期末支払資金残高(L)=(I)-(J)-(K)	7,363,828	15,929,000	25,528,307	20,942,495			

2. 経営分析指標

(単位:円、%)

評価指標	R元実績	事業計画 (当初)	事業計画 (補正)	R2実績	前年比 (%)	計画費 (%)	備考
事業収支(E) (収入(A)-支出(B))+ (C)-(D)	12,256,254	0	551,000	16,095,822	131	#DIV/0!	
収益率 (事業収支(C)/支出(B))	3.7	0.0	0.2	4.7	125	#DIV/0!	
人件費比率 (人件費/支出(B))	69.1	69.5	68.7	68.7	99	98.9	

3. その他の指標

評価指標	R元実績	事業計画 (当初)	事業計画 (補正)	R2実績	前年比 (%)	計画費 (%)	備考
給食費対事業費支出割合 (給食費/事業費支出)	8.0	7.8	8.4	8.5	107	109.4	
児童1人1日当たり給食費 (給食費/(月末在籍平均児童数+ 月別一時保護実人員平均)/365)	874.0			985.8	113		H24:650円 H25:742円 H26:777円 H27:827円 H28:818円 H29:858円 H30:818円 R元:874円 R2:985円

評価(③財務状況)

A

【評価基準 (③財務状況)】

収益率 (事業収支/収入合計)

A: 0%以上

B: -5%以上、0%未満

C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	令和2年度は指定管理者(第3期)の3年目の年度となる。収益率も4.7(前年3.7)と良好な状態にある。事業に必要な経費は適切に執行しながら、人員体制とサービスの質の維持のバランスを適切に保つ施設運営に努めるとともに、児童の生活環境の向上につながるよう中長期的な計画を立てて適正な運営と財務管理に努めていただきたい。
----------------------------------	---

※経営分析指標の評価の考え方

	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。※計画や過年度実績に対し変動がある場合にはその要因を整理する。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績などと比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因と影響を把握する。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率やサービスが低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
満足度	アンケート満足度	50%	50%	50%		
財務状況	収益率	1~2%以上	1~2%以上	1~2%以上		
	寄付金による一人あたりの給付額	<ul style="list-style-type: none"> ・就職進学支度金 50,000円×5名 ・成人祝い金 10,000円×8名 ・進級激励金 10,000円×2名 ・生活優良賞 3,000円×26名 ・学資資金 300,000円×3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職進学支度金 50,000円×5名 ・成人祝い金 10,000円×1名 ・進級激励金 10,000円×2名 ・生活優良賞 3,000円×29名 ・学資資金 300,000円×4名 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職進学支度金 50,000円×5名 ・成人祝い金 10,000円×4名 ・進級激励金 10,000円×3名 ・生活優良賞 3,000円×28名 ・学資資金 300,000円×1名 		

2. 評価結果

評価項目	評価指標	令和元年度実績	事業計画(目標値)	令和2年度実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	令和3年度目標値
				前年比	計画比				
満足度	アンケート満足度	43.7%	50%以上	47.6%	3.90	-2.4	B	新型コロナウイルス感染防止対策がマイナス面で影響を与えたと考える項目は重要な情報であることから、令和3年度の感染状況を踏まえながら、求められる対応等の検討に当たってこれらの情報を参考に取組むことがより適当である。	50%以上
財務状況	収益率	3.70%	1~2%以上	4.7%	1.00	3.7~2.7%	A	事業に必要な経費は適切に執行しながら、人身体制とサービスの質のバランスを適切に維持する施設運営に努められた。	1~2%以上
	「支援する会」収入(円)	1,349,812	—	1,905,973	—	—	—	給付金は、園や卒業する児童に対する自立支援として役立てられており、引き続き、児童の自立のための取組に努めていただきたい。	—
	「支援する会」支出(円)	1,791,800	—	828,334	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・180,000円(6団体会費) ・489,000円(143個人会費) ・1,236,942円(寄付金) ・31円(預金利息) 合計:1,905,973円 	—

重点取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の自立支援 ・被措置児童等虐待 ・安定的な養育環境の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員による県内外の退所児童訪問及び支援回数 県外(2回) 県内(237回) 電話での相談回数 ※Line含む(617回) ・FSWによる家庭訪問回数(延べ55回) ・家庭復帰等を含む退所人数(19名) ・被措置児童虐待に関する審査部会報告事項(1件) 【以下、例年実施】 ・性教育年間計画の実施 ・3施設合同のリービングケアの実施(エンゼルサポート) ・小中学校等の企業訪問を通じて就労の多角的視野の育成 ・マラソン大会等の参加により職員と共に達成感を味わい自己肯定感を高める ・年間優良児童の表彰 ・各委員会を通して児童支援の共通認識を図り園全体での支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業指導員による県内外の退所児童訪問及び支援回数 県内(83回) 電話での相談回数 ※Line含む(456回) ・FSWによる家庭訪問回数(延べ41回) ・家庭復帰等を含む退所人数(23名) 【以下、例年実施】 ・性教育年間計画の実施 ・他施設との合同リービングケアについてはコロナ禍であり施設と虹のしずくで協力し今年単独の実施となった。 ・年間優良児童の表彰 ・各委員会を通して児童支援の共通認識を図り園全体での支援を実施 ・コロナ禍の中、対外的な行事が実施が難しい事から児童の企画による行事(秋祭り、スポーツ大会、たこ焼きパーティ等)を実施し児童の主体性を高めた。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援については、コロナウイルス感染状況が影響し、例年行っている職場体験、調理実習、労務の講習会、スマホの安全講習会、上級救命講習会への参加等の見送りはやむを得ないが、園単独で手引書を基に家賃支払やカードの使い方の注意を確認するなどの取組を行っている。 ・令和2年度の施設内虐待はなかった。お話箱の扱いやそこから得られた情報(職員等)への対応、配置している心理士を中心とした入所児童への性教育の実施等を行っている。 ・職業指導については、Lineの活用などを活用して行うことができ、FSW(家庭支援相談専門員)等の取組も積極的に行われ児童の家庭復帰等に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各児童や保護者の状況に応じて引き続き児童相談所と連携して児童の最善の利益のため、継続して取り組んでいたきたい。 ・児童養護施設は、児童が信頼できる施設職員や仲間の中で安心して生活を送ることができる場と提供していきたい。 	被措置児童虐待件数0件
--------	---	---	---	---	---	---	---	-------------

※「現状分析・課題」「取組改善案」はⅠ～Ⅲを踏まえまとめる。
 ※「令和3年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

総合評価	B
------	---

【評価基準】

①満足度

総合評価における満足度(各評価項目の平均値)
 S: 70%以上
 A: 50%以上、70%未満
 B: 40%以上、50%未満
 C: 40%未満

②財務状況

収益率(事業収支/収入合計)
 A: 0%以上
 B: -5%以上、0%未満
 C: -5%未満

③重点取組事項

目標に対する評価
 S: 目標を大きく上回る
 A: 目標を概ね達成
 B: 目標を下回る
 C: 目標を大きく下回る

※満足度の評価は、石嶺児童園が児童養護施設であることを考慮して旧基準による評価としている。

労働条件等自主点検表

施設名	沖縄県立石嶺児童園
指定管理者名	社会福祉法人借生会

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																					
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。))については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)]第15条]</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td style="width: 15%;">労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td style="width: 15%;">労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td style="width: 15%;">労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(3～5については、改善が必要です)</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	①	2	3	4	5											
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																		
①	2	3	4	5																		
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。))等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td style="width: 15%;">作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td style="width: 15%;">作成してあるが、監督署に届け出ていない</td> <td style="width: 15%;">作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(3～5については、改善が必要です)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない	1	②	3	4	5							
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																					
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																		
1	②	3	4	5																		
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全(毎週)</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(7については、改善が必要です)</p>		週休2日制			週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	①	2	3	4	5	6	7
	週休2日制			週休1日制		その他																
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																
①	2	3	4	5	6	7																

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

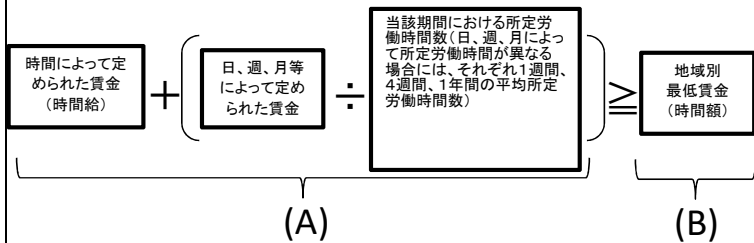
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	69	57	12

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	法令に基づき該当する者は全員加入している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成28年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	69	55	14	55	14

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	法令に従い、該当する者は全員加入している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	4時間未満契約のパート雇用者

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成28年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

